

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第68期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社フコク

【英訳名】 Fukoku Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小川 隆

【本店の所在の場所】 埼玉県上尾市菅谷三丁目105番地

【電話番号】 048(773)5611(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中津川 徳雄

【最寄りの連絡場所】 埼玉県さいたま市浦和区高砂一丁目1番1号 朝日生命浦和ビル

【電話番号】 048(615)4400(代表)

【事務連絡者氏名】 財務部長 中津川 徳雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第67期 第3四半期 連結累計期間	第68期 第3四半期 連結累計期間	第67期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	56,288	44,905	74,839
経常利益 (百万円)	883	270	979
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	688	8	309
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6	1,175	329
純資産額 (百万円)	31,604	30,523	31,941
総資産額 (百万円)	65,454	61,620	65,246
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.56	0.53	18.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.7	46.1	45.2

回次	第67期 第3四半期 連結会計期間	第68期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	1.62	27.78

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の会計上の見積りに与える影響については、「第4 経理の状況 注記事項（追加情報）」に記載のとおりです。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下に記載される全ての財務情報は、当四半期報告書において開示される四半期連結財務諸表に基づいております。また、文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるグローバルの経済情勢を見ますと、新型コロナウイルス感染症の影響により大幅に落ち込んだ景気は、地域による違いはあるものの、回復が進みました。

わが国におきましても、新型コロナウイルス感染症の対策により経済への影響はありましたが、Go Toキャンペーンなどの政策により、景気回復が進みました。

当社グループの主要顧客先である自動車産業におきましては、地域による違いはあるものの、米国、中国における自動車販売の好調等により、受注が回復しています。

このような状況を受けて、当社グループの受注は事業ごとに違いはありますが、回復傾向にあります。しかし、第2四半期までの新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みが大きく、連結売上高は前年同期比20.2%減の449億5百万円となりました。また損益につきましては、これまで取り組んできた、売上が減少しても利益を出す体質への改善活動により、収益力は確実に向上しております。営業損失は3億4百万円（前年同期は7億52百万円の利益）、経常利益は前年同期比69.4%減の2億70百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同98.7%減の8百万円となっております。

セグメントの経営成績は次のとおりです。

機能品事業

国内、海外ともに堅調に受注が回復してきておりますが、第2四半期までの新型コロナウイルス感染症による受注の落ち込みが大きく、売上高は前年同期比16.5%減の198億68百万円となりました。セグメント損益については、生産合理化、経費削減等の体質改善によって、前年同期比36.1%増の14億11百万円の利益となりました。

防振事業

新型コロナウイルス感染症の影響による受注の落ち込みからの回復が遅く、売上高は前年同期比24.1%減の168億17百万円となりました。セグメント損益については、生産合理化、経費削減等の体質改善の効果が見られましたが、売上減少の影響が大きく、前年同期比70.4%減の5億9百万円の利益となりました。

金属加工事業

新型コロナウイルス感染症の影響による受注の落ち込みからの回復が遅く、売上高は前年同期比27.5%減の40億15百万円となりました。セグメント損益については、4億84百万円の損失となりました（前年同期は11百万円の損失）。

ホース事業

新型コロナウイルス感染症の影響による受注の落ち込みからの回復が遅く、売上高は前年同期比14.3%減の24億70百万円となりました。セグメント損益については、1億6百万円の損失となりました（前年同期は42百万円の損失）。

産業機器事業

新型コロナウイルス感染症の影響による受注の落ち込みからの回復が遅く、売上高は前年同期比12.4%減の21億29百万円、セグメント損益については、生産合理化、経費削減等の体質改善の効果が見られ、前年同期比9.9%減の2億14百万円の利益となりました。

財政状態の状況は次のとおりです。

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前期末に比べ36億26百万円減少し、616億20百万円となりました。

流動資産は前期末に比べ19億99百万円減少し、343億23百万円となりました。これは主に、売上高の減少に伴う受取手形及び売掛金の減少等によるものです。

固定資産は前期末に比べ16億26百万円減少し、272億96百万円となりました。これは主に、設備投資の抑制による有形固定資産の取得の減少等によるものです。

負債は前期末に比べ22億8百万円減少し、310億96百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金、電子記録債務の減少等によるものです。

純資産は前期末に比べ14億17百万円減少し、305億23百万円となりました。これは主に、利益剰余金及び為替換算調整勘定の減少等によるものです。

以上の結果、自己資本比率は46.1%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループは主力である自動車関連を始め、建機、鉄道、OA、医療などのさまざまな分野でグローバルに事業を展開しておりますが、これらのほぼすべての事業、すべての地域で新型コロナウイルス感染症の影響を受けております。

しかしながら、国内、海外において、産業によりばらつきはあるものの景気回復の兆しが見られ、自動車産業においては、今後も受注が回復してくると見込んでおります。ただ、国内においては新型コロナウイルス感染症の拡大による2度目の緊急事態宣言の発令、海外においては新型コロナウイルス感染症拡大防止のための措置等により、経済への影響や景気の回復が不透明な状況が続くと思われまます。また米国バイデン新政権の政策運営が、今後の各国の政治・経済に影響を与えることが予想されます。

このような状況の中、当社グループはものづくり力の向上、経費削減、体制の見直しを行い、売上高が減少しても利益を出す体質へと改善を進め、着実な事業基盤を整備するべく取り組んでおります。

そして事業基盤を確かなものとするとともに、自動車産業が迎える大変革、自動車の電動化、自動化、コネクテッド、シェアリングへの対応を図るため、更なるものづくりの進化、新技術・新商品の開発、事業の再編やマネジメントシステムの継続的整備に取り組み、将来に向けて更なる飛躍を図る体制づくりを進めてまいります。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の総額は10億49百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売の実績が著しく減少しております。これは、新型コロナウイルス感染症による影響で主要顧客先からの受注が減少したことによるものです。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,609,130	17,609,130	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	17,609,130	17,609,130		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		17,609,130		1,395		1,514

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,026,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,569,800	165,698	
単元未満株式	普通株式 12,630		
発行済株式総数	17,609,130		
総株主の議決権		165,698	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数100個が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)フコク	埼玉県上尾市菅谷3 - 105	1,026,700		1,026,700	5.83
計		1,026,700		1,026,700	5.83

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員 コーポレート本部長、 SCM本部長、グループ会社統括	取締役常務執行役員 コーポレート本部長兼財務部長、 SCM本部長、グループ会社統括	大橋 由宏	2020年12月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,314	9,322
受取手形及び売掛金	18,219	1 16,825
商品及び製品	4,046	3,825
仕掛品	1,188	1,058
原材料及び貯蔵品	2,451	2,152
その他	1,113	1,147
貸倒引当金	11	7
流動資産合計	36,323	34,323
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	7,597	7,060
機械装置及び運搬具（純額）	10,876	10,070
土地	5,694	5,591
その他（純額）	2,409	2,396
有形固定資産合計	26,577	25,119
無形固定資産	842	790
投資その他の資産		
投資有価証券	675	664
その他	840	781
貸倒引当金	13	58
投資その他の資産合計	1,502	1,386
固定資産合計	28,923	27,296
資産合計	65,246	61,620

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,610	1 3,764
電子記録債務	5,366	1 4,903
短期借入金	9,041	9,525
未払法人税等	181	134
賞与引当金	738	481
その他	4,774	4,063
流動負債合計	24,712	22,873
固定負債		
長期借入金	3,850	3,460
退職給付に係る負債	2,241	2,207
役員退職慰労引当金	126	137
その他	2,374	2,418
固定負債合計	8,593	8,223
負債合計	33,305	31,096
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,395	1,395
資本剰余金	1,576	1,571
利益剰余金	27,226	27,069
自己株式	951	933
株主資本合計	29,246	29,102
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	58	72
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	188	754
その他の包括利益累計額合計	247	686
非支配株主持分	2,447	2,107
純資産合計	31,941	30,523
負債純資産合計	65,246	61,620

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	56,288	44,905
売上原価	47,960	38,886
売上総利益	8,327	6,018
販売費及び一般管理費	7,575	6,323
営業利益又は営業損失()	752	304
営業外収益		
受取利息	56	31
受取配当金	18	74
持分法による投資利益	9	6
保険解約返戻金	41	36
雇用調整助成金	-	428
その他	172	183
営業外収益合計	298	760
営業外費用		
支払利息	122	85
為替差損	27	46
固定資産除却損	10	44
その他	7	7
営業外費用合計	167	185
経常利益	883	270
特別利益		
役員退職慰労引当金戻入額	258	-
特別利益合計	258	-
特別損失		
投資有価証券評価損	13	16
特別損失合計	13	16
税金等調整前四半期純利益	1,127	254
法人税、住民税及び事業税	427	332
法人税等調整額	97	30
法人税等合計	329	363
四半期純利益又は四半期純損失()	797	109
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	109	117
親会社株主に帰属する四半期純利益	688	8

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	797	109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	13
繰延ヘッジ損益	0	5
為替換算調整勘定	783	1,070
持分法適用会社に対する持分相当額	23	3
その他の包括利益合計	804	1,066
四半期包括利益	6	1,175
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	23	925
非支配株主に係る四半期包括利益	16	250

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

一部の連結子会社における税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性については、国内外における新型コロナウイルス感染症の影響に伴う受注減等による採算悪化を考慮して、見積り及び判断を行っております。当初は、当連結会計年度全般に亘って大きな影響を受けるものと仮定しておりましたが、現時点では、翌連結会計年度も影響を受けると仮定し、会計上の見積りを行っております。なお、将来において、これらの見積り及び仮定とは異なる結果となる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	- 百万円	20百万円
電子記録債権	-	251
支払手形	-	2
電子記録債務	-	749

2 偶発債務

当社及び株式会社ピー・ビー・エー（当社が設備購入を発注した法人。以下、二社を併せて「当社等」といいます。）は、当社の発注に基づき株式会社ピー・ビー・エーが株式会社スズキ技研と締結した生産設備の製造請負契約の解除に関して、株式会社スズキ技研から2020年10月6日付でさいたま地方裁判所にて訴訟を提起されました（当社への訴状送達は2020年11月10日）。

送達された訴状によると、製造請負契約が解除されたことに伴い損害を被ったと主張して、当社等に損害賠償金として97百万円の支払いと、支払いが済むまでの遅延損害金の支払いを請求しております。

当該事実が今後の当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。現時点では請求に根拠がないと考えていること、また、仮に支払うこととなったとしても金額を合理的に見積もることが困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）の償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	3,529百万円	3,202百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	165	10	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金
2019年10月31日 取締役会	普通株式	165	10	2019年9月30日	2019年12月5日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	165	10	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	23,387	22,155	5,487	2,826	2,432	56,288	-	56,288
セグメント間の 内部売上高又は振替高	413	-	48	56	-	519	519	-
計	23,801	22,155	5,535	2,882	2,432	56,807	519	56,288
セグメント利益 又は損失()	1,037	1,722	11	42	238	2,944	2,192	752

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 2,192百万円には、セグメント間取引消去 0百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,191百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計	調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	機能品	防振	金属加工	ホース	産業機器			
売上高								
外部顧客への売上高	19,537	16,816	4,011	2,409	2,129	44,905	-	44,905
セグメント間の 内部売上高又は振替高	331	0	3	60	-	396	396	-
計	19,868	16,817	4,015	2,470	2,129	45,301	396	44,905
セグメント利益 又は損失()	1,411	509	484	106	214	1,544	1,849	304

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 1,849百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,851百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失()と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	41円56銭	0円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	688	8
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	688	8
普通株式の期中平均株式数(千株)	16,562	16,573

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

重要な訴訟事件等につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (四半期連結貸借対照表関係) 2 偶発債務」に記載のとおりです。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社フコク
取締役会 御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 定 俊 博

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 久 保 豊

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フコクの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フコク及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。